

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	市役所職員の対応について	先日、母が亡くなり、7/9の午後に吹田市役所に手続きに伺った際、とても残念なことがありました。 これは正式な苦情申し立てであり、理不尽なカスハラだとは微塵も思っておりません。 今回の事案に対する市役所職員の対応の正否について、吹田市としての回答を求めます。 1、トラブルの経緯 わたしはあらかじめ電話にて、7/9の午後であれば母の死亡届けに係る処理が完了していることを確認してから市役所に伺ったのですが、実際には母の口座解約に必要な書類を取得することはできませんでした。 戸籍の担当職員によると、戸籍謄本に抹消と印字したものは発行できるが、口座解約に必要な書類は本籍を辿るのに時間がかかるため、その日は発行できないとのことでした。 わたしの疑問は、「だったらなぜ、事前の電話でそのように答えなかったのか」と言う点に尽きます。 2、市役所職員の対応① 戸籍の責任者(課長?)からは、驚くべきことに「問い合わせ方が悪い」と言われました。 わたしは、母が亡くなったことを伝えた上で、「死亡届けに係る手続きが完了しているか」と尋ねました。	この度は、市民室の対応によりご不快な思いをおかけしましたこと、誠に申し訳ございません。 死亡に伴う手続きのお問い合わせにつきましては、ご事情を確認した上で、市役所での手続きが必要と思われる場合は担当窓口をご案内し、担当者からご説明させていただくこととしております。また、市役所以外でのお手続きにつきましては、手続きを行う機関へ直接、必要書類等をご確認いただくようご案内しております。 本件について確認したところ、事前のお電話につきましては、市民室戸籍担当職員が対応しておりました。 事前のお電話では、お問い合わせの内容が「死亡届に係る処理が完了しているか」というものであったため、戸籍への死亡事項の記載時期についてご案内いたしました。しかしながら、「それで死亡届に係る処理は全てか」とのご質問に対し、相続手続に必要な出生から死亡までの戸籍一式をご希望されていることに思い至らず、戸籍情報の確認等に時間を要する場合には当日中に交付できないことがある旨をご説明することができませんでした。 その結果、〇〇様にご来庁いただいたにもかかわらず、ご希望の書類を当日中に取得いただけず、ご足労をお掛けしましたことにつきましては、職員が、ご質問の趣旨と回答内容に認識の相違がないかの確認を十分に行っていなかったものと認識しております。 また、窓口で対応した2名につきましては、本市が業務委託しております受託事業者の証明発行担当職員でございました。本来であれば、〇〇様のご事情を十分にお伺いした上で、今後のお手続きについて丁寧にご説明すべきところ、配慮を欠く対応となり、大変ご不快な思いをお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。 本件の概要につきましては、市民室職員及び受託事業者で情報共有を行うとともに、ご質問の趣旨と回答内容に認識の相違が生じないよう十分確認すること、また、ご事情に寄り添った丁寧な対応を行うことについて、改めて周知徹底してまいります。 この度は、誠に申し訳ございませんでした。	市民室	R8.7.21	R8.8.3

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	戸籍の担当職員は、「7/9の12時過ぎには戸籍に抹消の印字が終わっている」と答えましたが、わたしは念のため、「それで死亡届けに係る処理は全てか」と重ねて尋ねました。 戸籍の担当職員は、「他には住民票の処理が残っているが即日対応できる」と答えましたので、それでは7/9の12時以降に伺います、と言って電話を終えました。 この問い合わせ方のどこが悪かったのでしょうか。 わたしたち市民には、市役所内でどのように死亡届けの手続きが進められるのか、口座の解約に必要な書類の作成がどの段階で行われるのか、それが抹消の印字より先なのか後なのか、時間も手間もかかる処理なのかどうかなど、知りようがありません。 担当職員から「残すは住民票の処理だけ」だと言われれば、その他の処理は終わっていると考えるのが普通ではないでしょうか。 悪かったのはわたしの問い合わせ方ではなく、死亡届けと口座解約を結び付けて考えずに、安易に「完了した」と答えた担当職員の気の利かなさだと思いますが、いかがでしょうか。 3、市役所職員の対応② 当日対応した女性職員は、「死亡したすべての人が口座をもっているわけではない」とおっしゃいました。 これもあまりにも呆れる言い訳です。				

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	未成年で亡くなった以外の吹田市民が口座を持っていることはそれほどレアケースとは言えず、これまでも多くの家族が、故人の口座解約に必要な書類を取得するために吹田市役所を訪れてきたはずで す。 わたしが今回、事前に問い合わせの電話をかけたのは、母の葬儀をお願いした葬儀社から、「市役所の手続きに時間がかかる場合があるので、行く前に確認した方がいい」とアドバイスをいただいていたからでした。 過去には3週間以上経っても市役所の処理が完了せず、その男性は何度も市役所を訪れては無駄足となり、ついには本当に市役所に死亡届けを出したのかと葬儀社に怒鳴りこんできたのだそうです。 この男性やわたしの他にも、必要な書類を取得できず、やむを得ず帰って行った市民は過去にも無数にいたはずで す。 担当職員は、その市民の背中を何も感じずにボケっと眺めていたのでしょうか。 本籍を辿る処理は一般的な戸籍抹消の手続きの後に行われることや、その作業には時間も手間もかかることを知っているのは、他ならぬ担当職員です。 担当職員が正確に状況を説明する以外に、このような行き違いを減らす方法はないと思うのですが、いかがでしょうか。 4、市役所職員の対応③ さらに女性職員は、「口座解約に必要な書類は金融機関によって千差万別なので」ともおっしゃいました。 これも感覚が真逆です。				

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	必要な書類が千差万別だからこそ、安易に「完了している」と答えてはいけないと思います。 市民がどんな書類を必要としているかを確認し、その書類は発行できるのかどうか、正確な情報を伝えることができこそプロだと思いますが、いかがでしょうか？ 5、市役所職員の対応④ 「処理が完了」しているのはあくまでも一般的な戸籍謄本についてであって、口座解約に使用するものではない。 今回のトラブルは、この単純な行き違いが発端です。 わたしは、事前の問い合わせの際に、たった一言、口座解約に必要な処理はまだ終わっていないと付け加えてもらえるだけで回避できたトラブルだと思うのですが、戸籍の責任者(課長?)はわたしの問い合わせ方が悪いからだと言い、女性職員は言い訳を繰り返すばかりでした。 あまりにもお粗末な対応にうんざりしたわたしは、「申し訳ないけど、民間ならそのくらいの確認はしますよ」と言いました。 すると、戸籍の責任者(課長?)は、「民間でもそんな確認などしない。例えばJRで大阪までの切符を購入する際に、大阪での滞在目的は何かなどと尋ねることはない」とおっしゃいました。 こりゃダメだ、と思いました。 JRの切符を購入する際に大阪での滞在目的を尋ねない理由は、その目的がなんであれ購入すべき切符に違いがないからです。				

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	そもそも滞在目的を確認する必要のない切符と、今回の件が同じだと、本気で思っているのでしょうか。 もし今回の件をJRで例えるならば、みどりの窓口で「指定席がとれるか」と問い合わせた際に、JRの職員が日程も発車時刻も確認せずに「とれる」と答えたが、実際にみどりの窓口に行ってみると、目的の電車では指定席がとれなかった場合、とすべきでしょう。 指定席がとれないと窓口で困惑する客に対して、JRの職員がはたして「問い合わせ方が悪い」と言うのでしょうか？ というより、JRの職員が、問い合わせの時点で日時や発車時刻の確認を怠ることなど、まずあり得ないことだと思いませんか？ JRの職員が、乗客によってどの電車に乗るかは千差万別だからどの電車に乗るかなどいちいち確認しない、などと言うのでしょうか？ 千差万別だからこそ、JRの職員は必ず「何日の何時発の電車か」と確認するのだと思います。 こんな馬鹿らしい例えをしなければ、伝わらないような内容なのではないでしょうか。 6、カスハラか、職員の怠慢か？ 問い合わせ方が悪いとわたしを非難することで、理不尽なカスハラに対して毅然とした態度をとっているつもりなのであれば、それは大きな勘違いだと言わざるを得ません。 わたしが事前に「死亡届けに係る処理が済んでいるか」を問い合わせた理由は、一回で確実に市役所での手続きを終えたかったからでした。				

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	葬儀社からのアドバイスがあったことはもちろんですが、それだけでなく、わたしは九州在住のため母の葬儀後、数日のうちには大阪を離れることや、高齢の父が一人で何回も市役所を訪れるのは困難であることなどが理由です。 処理の都合でたとえ一回ですべての手続きを終えることができないとしても、あらかじめできないことを正確に伝えてもらっているのと、できると言われて実際にはできないのでは、まるで違うとは思いませんか？ わたしのように他県に住んでいる者だけでなく、吹田市在住で、平日に仕事がなく、車を自由に運転でき、身体に不自由もなく、いつでも市役所を訪れることが可能だとしても、繰り返し市役所を訪れるたびに無駄足になることを喜ぶ市民はいないでしょう。 職員の対応不足のせいで、必要な書類を取得できずやむを得ず帰って行く市民の背中を見ても何も感じませんか？ 対応不足を指摘された時は、問い合わせ方が悪いと市民のせいにし、理屈の合わない言い逃れをすのが、カスハラ対策だと言うのなら、片腹痛いと言えます。 余談ですが、わたしは介護施設の事務員として働いています。亡くなった利用者の家族が手続きに来た際には、本題に入る前に「お悔やみ申し上げます」と短く付け加えます。とうぜん、家族の手間が一度で済むよう利用料の支払いについても配慮し、あらかじめお伝えすることも怠りません。 吹田市役所では、母が亡くなったと伝えても、たった3秒の言葉を発する職員は誰一人としていませんでした。				

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
		市役所は忙しく、民間は暇だからだと言われるかもしれませんが、わたしは、たとえどんなに忙しくても、ご家族にお悔やみを伝えるほんの3秒の手間を省くつもりはありません。 とは言え、わたしが市役所にお悔やみの言葉を求めているわけではありません。 わたしは、というよりすべての市民は、せめて問い合わせに対して正確な回答をしてもらいたい、せめて必要な書類を取得できるよう、せめて必要な手続きをその場で終えられるよう、せめて無駄足を踏ませないよう、せめて基本的な働きだけはしてもらいたい、と思っているのではないのでしょうか。 民間と比較されるのが嫌なら、なぜ民間と比較されるのか、なぜ対応不足を指摘されるのか、市民の苦情をカスハラと片付けるのではなく、なぜ市民を怒らせてしまったのか、その原因を考えるべきだと思います。 あまりにもお粗末です。 せひとも回答をお待ちしています。				
2	物価高騰給付金	物価高騰で、国が一人¥3000の予算を出しているにもかかわらず、プレミアム商品券で抽選とは、不公平で不平等です。子どもだけが優遇されるのはおかしい。 年寄りら65歳以上で¥5.000の商品券の配布ですか？ 吹田市国民が全員受け取るべきだと思います。 他の地域では、大阪市ではプレミアム商品券は、¥10.000販売【¥13.000使える】希望する人、全員が対象。 京都市は、マイナンバーカードが必須ですが、国からの¥3000.京都市から¥2.000の、合計¥5.000のデジタルポイントを発給します。 伊丹市では、一人、金¥20.000 お隣の豊中市は、対応が早かったのも、豊中市に住民登録がある人には、一人¥5.000のお米券です。 吹田市は、金持ちな市ではないのでしょうか、それとも貧困な市なのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。 国の物価高対策として実施された電気・ガス料金の負担軽減策や所得税、ガソリン税に係る税制改正などの施策を踏まえ、本市では物価高対応子育て応援手当や小中学校給食費の負担軽減策などの子育て世帯への支援策、高齢者へのギフトカードの送付やプレミアム付デジタル商品券事業、福祉施設等への応援金支給など、様々な取組を実施してまいりました。 今後も子どもから高齢者まで安心して暮らせるよう、必要に応じた取組を実施してまいります。	企画財政室	R8.7.22	R8.8.3

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
3	吹田市障害者差別解消支援専門部会の傍聴、見学についてお願い	吹田市社会福祉審議会 障がい者施策推進専門分科会委員をしております。障害者問題については、大学での聴講を含め(私の出身は〇〇で、英語史専攻ですが)意欲的にその方面の勉強をしています。今般、「吹田市障害者差別解消支援専門部会」の存在を知り、次回の同会合に、傍聴、または見学をさせていただきたく、当該執行責任者にお取り次ぎいただけないでしょうか、直接の連絡先をご指示いただければ、私から文書で当該会頭あてにお手紙、可能ならメールでお願いしようと思います。私の年齢、住所などすべてお話して下さって結構です。10月以降は多忙を極めるため、可能なら、9月末までの当該部会への見学傍聴を希望いたします。	「吹田市障がい者差別解消支援専門部会」は7月初旬に第1回目を開催しており、今年度は年2回実施を予定しております。 次回の実施予定日は未確定ですが、9月末までに実施する見込みはありません。 次回実施日が確定されればホームページに傍聴希望申し込み欄を作成いたしますので、そこから申し込んでいただければ傍聴は可能です。	障がい福祉室	R8.7.21	R8.8.5
4	千里山図書館の運営について要望します。	① 駐輪場の運用について 金曜日は20時まで開館しているにもかかわらず、19時30分頃に駐輪場入口ヘトラロープが張られ、自転車を駐輪できないことが頻繁にあります。 また、夜間はロープが見えにくく、実際に接触しそうになり危険を感じました。利用者の安全確保の観点から問題があると考えます。 開館時間中は駐輪場を利用できるよう運用を見直すか、少なくともロープを張る時間や方法について改善をお願いします。 ② 閉館前の館内運営について 18時閉館の日は17時56分頃、20時閉館の日は19時56分頃に閉館チャイムが流れています。 さらに、閉館時間前である19時57分頃に館内の照明が消されていたことがありました。また、その際には出入口のドアが施錠されており、一時的に外へ出られない状況も経験しました。 閉館前に利用者へ退館準備を促すこと自体は理解できますが、開館時間内に照明を消したり、出入口を施錠したりすることは、利用者サービスの観点だけでなく、安全管理上も問題があると考えます。 開館時間中は適切な利用環境を維持し、利用者が安全に退館できるよう運営方法の見直しをお願いします。	当館の駐輪場は、東館と西館の2か所にございます。 今回、御指摘の駐輪場は西館の駐輪場のことと推察しますが、状況を警備事業者に確認いたしました。 御指摘のとおり、西館多目的室の利用が終了している場合は、20時より以前にロープを張っていたとのことでした。 大変申し訳ございませんでした。 今後は、閉館まで駐輪できるように管理を徹底いたします。 閉館時刻前に照明を消灯したり、出入口を施錠したりしているという御指摘を受けまして、窓口等業務事業者に閉館業務について、手順の確認を行いました。 今後は、御利用の皆様の安全を第一に対応するよう、事業者を指導いたしました。 館内Wi-Fiのパスワードについては、御指摘のとおり、セキュリティ上の観点から毎週変更しております。 お手数をおかけしますが、御理解くださいますようお願いいたします。 各カウンターにてQRコードも掲示しておりますので、ご利用いただければ幸いです。	中央図書館	R8.8.3	R8.8.10

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
		③ Wi-Fiパスワードについて 館内Wi-Fiのパスワードが毎週変更されており、利用のたびに確認が必要で不便です。 セキュリティ対策の必要性は理解していますが、利用者サービスとのバランスを考慮し、変更頻度の見直しや、より利便性の高い認証方式の導入を検討してください。 以上について、市民サービスの向上および利用者の安全確保の観点から改善を要望します。				
5	わくわくの郷 本館棟宿泊施設の衛生管理について(改善のお願い)	先日、「わくわくの郷」を宿泊利用しました。子どもたちが学校行事などで利用する施設だからこそ、衛生面の改善をお願いしたくご連絡します。 宿泊時に使用する三つ折りのベッドパッドは利用者が畳んで片付ける運用ですが、実際に広げると前の利用者のマスクや髪ゴムが挟まったままでした。 このことから、利用者が片付けた後に施設側で十分な点検・清掃が行われていないのではないかと感じました。利用者任せではなく、施設側でも毎回点検・清掃を実施していただきたいです。 また、トイレ用スリッパはレジかごに縦置きで重ねて収納され、足を入れる部分に別のスリッパの裏が接する状態でした。衛生管理上問題があると感じ、安心して利用できる状態とは言えませんでした。実際に子どもも「汚いから触りたくないし履きたくない」と話し、利用をためらっていました。収納方法についても、より衛生的な管理方法への見直しをご検討ください。 衛生管理は利用者の安全・安心に直結するものです。特に多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、ベッドパッドの点検・清掃およびトイレ用スリッパの管理方法について、早急に改善していただきますようお願いいたします。	ベッドパッドについて 入所時のオリエンテーションにおいて、寝具の後片付けについて利用者の皆様へより丁寧に説明するとともに、施設職員及び清掃スタッフによる定期的な確認をこれまで以上に実施してまいります。 一方で、当施設には約140組の寝具があり、利用者の入れ替わりの限られた時間の中で、清掃スタッフ2名体制により点検・清掃を行っていることから、毎回すべての寝具を広げて確認することは運営上困難な状況でございます。 そのため、利用者の皆様にも適切な後片付けへのご協力をお願いしながら、施設として可能な限り確認体制の充実に努め、より安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでまいります。 トイレ用スリッパについて スリッパ同士が重なり衛生面への不安を与えることがないように、トイレ入口床面にスリッパ整頓用の表示を設置し、適切な収納方法となるよう改善を進めてまいります。	青少年室	R8.8.3	R8.8.12

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
6	D41-市HP「パスポートのオンライン申請停止日」で、8月8日、8月10日～11日の掲出要。	標題について、市HPの「パスポートのオンライン申請停止日」について、外務省のHPでは、システムメンテナンスにより、8月8日、8月10日～11日の記載がありますが、市パスポートセンターHPには記載がありません。今日は、8月7日です。速やかに市民に周知が必要。 →添付画像。D41-パスポートのオンライン申請停止日。上:外務省。下:吹田市。(8月8日、8月10日～11日の記載要) ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	ご指摘のありました件につきましては、ホームページに掲載できておりませんでした。申し訳ございません。 早急にホームページへ掲載させていただきました。併せて新着情報にも掲載させていただきました。ご指摘ありがとうございます。	市民室	R8.8.7	R8.8.12
7	通院困難者タクシークーポン券について	お世話になります。 通院困難者タクシークーポン券の申込用紙の様式ですが、PDFだけでなく、WordやExcelも作っていただけないでしょうか？ラストの誓約書署名はしょうがないですが、それ以外はなるべく手書きを減らしたいです。 実務は当事者ではなく、PC慣れした子供世代かそれより若い人が多いと思います。配偶者はしょうがないかもしれませんが。 ご高配の程よろしくお願い申し上げます。	お問い合わせありがとうございます。 タクシークーポン券申込用紙の様式の追加について、貴重な意見をいただきありがとうございました。 いただいた御要望を検討いたしました結果、word文書にて追加掲載させていただく予定としております。 現在、ファイルの掲載準備を進めておりますので、近日中の掲載までお待ちくださいますようお願いいたします。	高齢福祉室	R8.8.5	R8.8.14
8	常識的な範囲で許容できる不公平があるのもいいのでは？	先般吹田市によるプレミアム付き電子商品券事業が終了しました。私はとてもいい事業であったと感じています。 一方でスマホを購入できない貧困者や高齢者、スマホを所有しているが操作方法をよく知らない高齢者はそもそも事業参加の扉は閉ざされて不公平にも思えます。 数人ですがこの事業に参加できなかったスマホ非所有者に「この施策は不公平か？」と問うと答えを集約すると「不公平ではない」と言い切れないがスマホを所有していない自分も悪いし、これぐらいの不公平は許容できる」というものでした。 誠にまっとうな意見だとおもいます。 そもそもこういった方々に対しては行政からの手厚い支援がありますがそれ以外の中高所得層には支援が薄かったのが公平性を担保する面もありよい施策だと思います。 6月に投稿した際国民健康保険課長からは「一部の人が得をする行為はできない、公平でなければいけない」という発言と今回の吹田市によるプレミアム付き商品券事業との整合性を解説して頂ければと思います。	平素は本市商工行政に御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 お問合せいただきました吹田市プレミアム付デジタル商品券事業について、以下のとおり回答いたします。 本事業につきましては、事務費の負担軽減や国がキャッシュレス決済の普及を推進していることなどを踏まえ、デジタルにより実施しておりますが、申込みや購入方法等がわからない方への対応といたしまして、コールセンターの設置及び利用者向け説明会を開催することで、本事業への参加を希望される方へのサポートを実施させていただきました。 いただいたご意見は、今後の地域経済振興の参考といたします。 ご理解の程どうぞよろしくお願い申し上げます。	地域経済振興室	R8.8.12	R8.8.18

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	戸籍謄本取得の所要時間の件	証明書交付窓口の待ち時間について、改善を要望いたします。 戸籍謄本交付まで約3時間待ちました。私だけではなく、住民票の取得で3時間ほど待たれている方もいらっしゃいました。 また、周囲を見ても、ほとんどの方が1時間以上待っているような状況です。 職員も対応に追われているように見受けられます。 曜日や時間帯によって混雑状況が異なるのかもしれませんが、これほど長時間の待ち時間が発生している状況は、改善が必要ではないかと感じます。 市民が必要な証明書をできるだけスムーズに取得できるよう、受付方法やシステム、人員配置などを見直し、待ち時間の短縮につながる改善をお願いいたします。 吹田市民のことを考え、より利用しやすい市役所となるよう、ご検討をお願いいたします。	この度は市民室で戸籍謄本の交付申請をされた際に交付までに約3時間お持ちしたことについて、誠に申し訳ありませんでした。 本件について、窓口で対応しました、本市が業務委託している受託事業者の職員に聴き取りを行い、お持ちした原因を確認いたしました。 〇〇様をお持ちした最大の原因は戸籍の交付申請で窓口に来られた際に〇〇様からどのような証明書類が必要であるかの聴き取りを行っていないながら正確に把握できておらず、最初に交付した証明書類(除籍全部事項証明書1部:お母様の死亡について記載されたもの)では〇〇様とお亡くなりになられた方の関係性が分かるものではなかったためでした。 このためにあらためて追加の証明書類(戸籍全部事項証明書1部:〇〇様が婚姻後のもの)の交付が必要となり、申請書の記入からお願いすることになり、結果的にさらにお時間を要することとなりました。 最初に申請をいただいた際の聴き取りで、どのような証明書類が必要であるかを正確に把握した上で〇〇様に2種類の証明書類を交付できていれば2回目にお渡しした申請書交付に要する時間をお待ちさせることはありませんでした。 〇〇様をはじめ、多くの来庁者の方をお待ちしていたことは、市でも把握しており、従来から受託事業者、従事者の業務に対する習熟度を向上させることを求めているところです。 また、最終確認を行う市職員にも責任はあると認識しており、同様のことが今後起きないように市民室内の市職員及び受託事業者で本件について情報共有を行い、丁寧な対応に努めてまいります。	市民室	R8.8.12	R8.8.21
10	市立吹田サッカースタジアムに関する意見	指定管理期間が2063年までの市立吹田サッカースタジアムですが、「次のスタジアムも万博公園(吹田市)」で建設できるように、「新スタジアム建設募金団体の早期設立」を吹田市が主導して実現させて下さい。 人件費や材料費の高騰で、次のスタジアム建設には1000億円以上が必要になると考えられます。 万博公園は大阪府との調整も必要になります。 新スタジアムが吹田市以外での建替えにならないよう、吹田市主導で議論を進めて下さい。	現時点では、スタジアム建替えの検討段階ではないと考えていますが、社会情勢や経済状況も見据えながら、大阪府及び指定管理者のガンバ大阪とも適宜情報共有を図ってまいります。	文化スポーツ推進室	R8.8.18	R8.8.24

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	千里南公園における自転車通行ルールの見直しおよび共存に向けた対応の要望	日頃より、市民の生活環境向上および公園の維持管理にご尽力いただき、感謝申し上げます。 私どもは千里南公園の周辺に居住し、日常的に同公園および周辺道路を利用している地域住民です。この度、千里南公園内における自転車通行規制(全面禁止の看板設置および啓発等)について、生活実態に即したルールの見直しをいただきたく、本要望書を提出いたします。 1. 要望の背景と現状の課題 通勤・通学・送迎ルートとしての高い需要 千里南公園は、周辺の住宅地・マンション群から最寄り駅(南千里駅)や保育施設・学校をつなぐ主要な生活動線となっています。特に朝の通勤・通学時間帯においては、子育て世代や就労者が限られた時間の中で移動しており、自転車での通行は生活上不可欠なものとなっています。 迂回による利便性の著しい低下と安全面のリスク 公園内の通行が全面的に禁止された場合、大幅な迂回を余儀なくされます。しかし、公園外周の道幅や坂道、交通量を鑑みると、迂回路が必ずしも安全とは言えず、かえって周辺道路の混雑や事故リスクを高める懸念があります。 特定の時間帯・歩行者マナーに関する課題 現在、公園内においては犬の散歩等を行うグループが歩道いっぱいに広がって通行するなど、歩行者同士・自転車との錯綜の原因となる状況も見受けられます。自転車のみを排斥する形での一律禁止は、多様な利用者の生活実態を反映していないと感じております。	公園の園路は通り抜け禁止ではありませんが、自転車の走行については本市都市公園条例の「公衆に危害を及ぼすおそれのある行為」に当たるとの判断から禁止しております。 御要望の「歩行者と自転車がお互いに安全に配慮しながら通行できるよう検討を」につきましては、現段階で歩行者の安全確保を確約することが困難であることから、自転車で公園内に進入される場合は、自転車を降り押して通行していただきますようお願いいたします。 以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	公園みどり室	R8.8.13	R8.8.27

令和8年度(2026年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
		2. 要望内容 自転車の全面通行禁止を一律に適用するのではなく、歩行者と自転車がお互いに安全に配慮しながら通行できるよう、以下の対策・見直しをご検討ください。 1. 「時間帯限定」または「徐行(降車優先)を条件とした通行」の許可 朝の通勤・通学ピーク時間帯(例:7:00～9:00)における自転車の通行許可、または「徐行(いつでも止まれるスピード)での通行」「押し歩き推奨ゾーンと走行許可ゾーンの分離」など、全面禁止以外の柔軟なルール策定。 2. 公園内動線の分離およびマナー啓発の強化 路面シートや看板等により「歩行者用」と「自転車用(または徐行ルート)」の動線表示を行い、交差を減らす取り組み。あわせて、歩行者(横に広がっての通行やリードの固定など)および自転車の双方に対する安全マナーの啓発活動の実施。 3. 地域住民(子育て世代・通勤者を含む)の意見聴取の実施 一部の利用者の意見のみならず、アンケート等を通じて、公園を生活道路として利用する幅広い世帯の声を把握した上でのルール再構築。 3. おわりに 安全な公園環境の維持には賛同いたしますが、長年地域の生活インフラとして機能してきた経緯を踏まえ、一歩進んだ「共存できるルールづくり」を強く希望いたします。ご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。				
12	ゴミ問題について	ゴミ問題についての要望です。 たまにですがゴミ拾いしていて思うことは、ゴミ箱が全然ないということです。公園や広場にも見当たりません。善意で回収したごみを自分の家まで持ち帰ることになります。いろんなトラブルの元になる恐れがあり配置されていないのかもしれませんが、野生動物対策、放火対策などしたゴミ箱設置して欲しいです。	現在、市内にゴミ箱の設置している公園は、100箇所以上あり、毎週ゴミの回収も実施しております。 本市としましては、家庭ゴミの持ち込みや不審火などの問題もあるため、ゴミの持ち帰りを推進し、極力ゴミ箱は減らしていく方針であり、新たなゴミ箱の設置は慎重に考えております。	公園みどり室	R8.8.19	R8.8.27